港区内で確認申請をされるみなさまへ

建築計画概要書 記載にあたって

Ē	記入	計画概要書は周辺に漏れや誤りのない。をお願いいたします	よう十分に注意し			の整合性を確認	¦ø⊥
_	下記	の点に特に注意し、	次ページからの	記載要領に基づ	づいて作成をお	ら願いいたします	す。
		文字や数字等は 図は鮮明なもの		れる大きさに	する。		

- ※ 建築計画概要書は閲覧に供されるものです。作成する際には、公開情報であることに留意し、不必要な表示等がないかという点についても注意してください。
- ※ 本記載要領に記載されている事項以外について記載をお願いすることがあります。

東京都ホームページに掲載されている様式 を使用してください。

*	都	区役所・建築指導事務所 支所・指定確認検査機関	※確認	8済証	・番号		台帳
受			令和	年	月	日	番号
付			(確認)				-
欄			第 (計画通	鱼知)		号	号

第三号様式(第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の七、第三条の十、第六条の三、第十一条の三関係) (A4)

建築計画概要書(第一面)

			,		
			定期講習 する。	の期限が切れていないこと	とを確認
【3. 設計者】、【	5. 工事監理者】 全 建築士	()登録第	号	
	建築士事務所名	を忘れずに記載	哉する。	与	
, , , ,		(())登録第 知事登録第	号 号	
·設計図書】-					
() }	建築士	()登録第	号	
	建築士事務所	()	知事登録第	号	
	(3.設計者)、() 3 ()) 建築士 () 建築士事務所 ([3.設計者]、 [4] () 建築士 () 建築士事務所 () 建築士事務所 () 建築士事務所 () 建築士 () 建築士事務所	(3.設計者)、(5.工事監理者)欄も同様) 建築士 (()建築士事務所() 建築士事務所名を忘れずに記載 ((3.設計者)、(5.工事監理者 ((13.設計者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事監理者 ((13.设计者)、(5.工事管理者 ((13.设计者)、(5.工事管理者 ((13.设计者)、(5.工事管理者 ((13.设计者)、(5.工事管理者 ((13.公社)、(5.工事管理者 ((13.公社)、(5.工事管理者	2 日本	名欄に役職名は記載しない。 (3.設計者)、[5.工事監理者] 欄も同様))建築士 () 知事登録第 号 () 建築士事務所名を忘れずに記載する。([3.設計者]、[5.工事監理者] 欄も同様) () 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所() 知事登録第 号 () 建築士事務所() 対事登録第 号 () 建築士 () 登録第 号 () 建築士事務所() 対事登録第 号 () 建築士事務所() 対事登録第 号

【1. 資 【1. 氏	–	(建築士	()登録	第 号
	(本) [[[] [] [] [] [] [] [] [] [(建築士事務	新()知事登録	第 号
【ホ.所 【^.電	3便番号】 f在地】 試話番号】 i成又は確認した	設計図書	I			
【4.資		()建築士	()登録	第 号
【ロ.氏 【ハ.建	[名] [禁士事務所名]	() 建築士事務	新()知事登録	第 号
【ホ.所 【^.電	3便番号】 f在地】 試話番号】 i成又は確認した	設計図書	1			
	設計一級建築士又)設計者のうち、	火は設備 認	計一級建築:	土である	旨の表示を したね	者)
□建築	重士法第20条の2	第1項の	表示をした者	Í		
【イ.	氏名】					
[口.	資格】構造設計-	一級建築	士交付第	号	ļ	
□建築	重士法第20条の2分	第3項の	表示をした者	Í		
【イ.	氏名】					
[口.	資格】構造設計-	一級建築	士交付第	号	ļ	
· · · · · · ·	延士法第20条の39	第1項の	表示をした者	ŕ		
	氏名】	红刀击经	上去 / / / / 答		ı.	
_	資格】設備設計- 氏名】	拟烂架	工文刊另	号	,	
	資格】設備設計-		上六付笠	号	L	
_	氏名】	拟连朵:	工文刊另	7		
	資格】設備設計-		上六付笠	号	L	
	東他) 欧洲政司 至士法第20条の39			•		
	ミエ仏知20米の39 氏名】	おり換り	父小で した在			
	資格】設備設計-	級建筑-	十芯付笙	号	<u> </u>	
	氏名】	//从生术	エスロオ	7		
	資格】設備設計-	一級建筑-	十交付筐	号	<u> </u>	
_	氏名】	//从生术	エスロオ	7		
_	內石】 資格】 設備設計。		上 态付管	문	<u>.</u>	

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【1.氏名】
- 【□.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【二. 所在地】
- 【ホ.電話番号】

建築設備士の登録番号を記載する。

- 【^.登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【4.氏名】
- 【□.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【二. 所在地】
- 【ホ.電話番号】
- 【^.登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】
- 【4.氏名】
- 【□.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【二. 所在地】
- 【ホ.電話番号】
- 【^. 登録番号】
- 【 ト. 意見を聴いた設計図書】
- 【4.氏名】
- 【□.勤務先】
- 【ハ.郵便番号】
- 【二. 所在地】
- 【ホ.電話番号】
- 【^. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

2023.04

【5.工事監理者】							
(代表となる工事監理者 【1.資格】 【1.氏名】 【n.建築士事務所名】	(()建 ⁹)建 ⁹	逸士 逸士事務所	()登釒)知事登釒		号号
【ニ.郵便番号】 【ホ.所在地】 【^.電話番号】 【ト.工事と照合する説	设計図書】					は未定と記載し 出を行う。(細則 する)	
(その他の工事監理者) 【1.資格】 【1.氏名】 【1.建築士事務所名】	()建 ⁹)建 ⁹	築士 築士事務所	()登釒)知事登釒		号 号
【ニ.郵便番号】 【ホ.所在地】 【^.電話番号】 【ト.工事と照合する説	设計図書】						
【1. 資格】 【D. 氏名】 【N. 建築士事務所名】	()建 ⁹)建 ⁹	英士 英士事務所	()登鐘		号号
【二.郵便番号】 【ホ.所在地】 【^.電話番号】 【ト.工事と照合する説	设計図書】						
【1.資格】 【1.氏名】	()建築	秦士	()登釒	禄第	号
【ハ.建築士事務所名】	()建築	& 士事務所	. ()知事登録	禄第	号
【二.郵便番号】 【4.所在地】 【^.電話番号】 【h.工事と照合する説	計図書 】						
【6. 工事施工者】 【1. 氏名】 【1. 営業所名】 建設	業の許可の	() 5		号		
【n. 郵便番号】 【二. 所在地】 【n. 電話番号】						きは未定と記載し 届出を行う。(細見 守する)	
【7. 備考】					工事名称名	を記載する。	

建築計画概要書 (第二面) 建築物及びその敷地に関する事項 【1. 地名地番】 わかっている部分までは記載する。 【2. 住居表示】 (○町△-□ (以下未定)等)	・○m△種高度地区 ・絶対高さ10m (12m) ・日影規制 (○h-○h/○m) ・地区計画 (名称)
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】 □都市計画区域内(□市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分非□準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外 【4. 防火地域】 □防火地域 □準防火地域 □指定なし	・第○種文教地区 ・第○種中高層階住居専用地区 ・特別工業地区 ・高層住居誘導地区 ・高度利用地区 ・特定街区 ・都市再生特別地区
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】 【6. 道路】 【1. 幅員】 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	・臨港地区 (○○区) ・駐車場整備地区 ・土砂災害(特別) 警戒区域 等について特定行政庁の指示 に従って記載する。
【7. 敷地面積】 路地状敷地の場合、有効接道長さ(路地状部分の最少幅員) (イ. 敷地面 をカッコ書きで(有効○○m)と記載する。)((2)()()()()((10. 用途地域等】 ()()()()((10. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】))
()()()()()(()(()(()(()(()
容積率と建蔽率について緩和や制限等がある場合はその旨を備考に記載する。 【へ. 敷地 (例) 角地緩和、特定道路、総合設計、地区計画、都市再生特別地区、高度 防火地域内の耐火建築物、準防火地域内の準耐火建築物	
【ト. 敷地に建築可能	対する。(例)共同住宅(10 戸)
【10. 建築面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計 【1. 建築面積】 ()()(【口. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 ()()()))
【ハ.建蔵率】 % 【11.延べ面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)(【イ.建築物全体】)()()())
【ロ. 地階の住宅の部分】)()(【ハ. エレベーターの昇降路の部分】)()()
【二. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 (

【ル. 宅配ボックスの設	·] ()()()	
[ル・七郎 ハック 人の改	置部分】	
【ヲ. その他の不算入部 【ワ. 住宅の部分】 【カ. 老人ホーム等の部	#日/2·20#田庭丁 東京 供茶会店等の	
【ヨ.延べ面積】 【タ.容積率】	(谷慎率昇疋上昇入しない部分の国慎を除く。) m [*] %	
【12.建築物の数】 【イ.申請に係る建築物 【ロ.同一敷地内の他の】		
り 【ハ. 構造】	(申請に係る建築物)(他の建築物) ()() 也上()() 也下()() 造 一部 造 第7項の規定による特例の適用の有無】 □有 □無	
□道路高さ制限不通	計可、認定等を受けている場合は対象となる条文、日付及び番号を記載する。	
【14.許可・認定等】	¶ (例)建築基準法第 43 条第 2 項許可 ○年○月○日 第△号 都市計画法第 29 条許可 ○年○月○日 第△号	
(14. Hai myc4)	建築基準関係規定の許可、認定等のみを記載する。(関係規定以外を記載する場合に 一子の他必要な事項】欄に記載)	t、【20.
	令和 年 月 日 確認処分以降の月日になるよう注意してくた	ごさい 。
【15. 工事着手予定年月日】 【16. 工事完了予定年月日】	令和 年 月 日 確認処分以降の月日になるよう注意してくた 令和 年 月 日	ごさい。
【15. 工事着手予定年月日】 【16. 工事完了予定年月日】 【17. 特定工程工事終了予定 (第 回)令和 (第 回)令和 (第 回)令和	令和 年 月 日	ぎさい。
【16. 工事完了予定年月日】 【17. 特定工程工事終了予定 (第 回) 令和 (第 回) 令和 (第 回) 令和	令和 年 月 日 (特定工程) 年 月 日) 年 月 日)	ざい。
【16. 工事完了予定年月日】 【17. 特定工程工事終了予定 (第 回) 令和 (第 回) 令和 (第 回) 令和	令和 年 月 日 (特定工程) 年 月 日 () 年 月 日 () 年 月 日 ()	さい。
【16. 工事完了予定年月日】 【17. 特定工程工事終了予定 (第 回)令和 (第 回)令和 (第 回)令和 【18. 建築基準法第12条第 1 □要 □否	令和 年 月 日 (特定工程) 年 月 日 () 年 月 日 () 年 月 日 ()	ざさい。
【16. 工事完了予定年月日】 【17. 特定工程工事終了予定 (第 回)令和 (第 回)令和 (第 回)令和 【18. 建築基準法第12条第 1 □要 □否	令和 年 月 日 (特定工程) 年 月 日 () 年 月 日 () 年 月 日 () 項の規定による調査の要否】	ざい。
【16. 工事完了予定年月日】 【17. 特定工程工事終了予定 (第 回)令和 (第 回)令和 (第 回)令和 【18. 建築基準法第12条第1 □要 □否 【19. 建築基準法第12条第3	令和 年 月 日 (特定工程) 年 月 日 () 年 月 日 () 年 月 日 () 項の規定による調査の要否】	さい 。

建築計画概要書 (第三面)

- ・付近見取図、配置図は小さくて読み取りづらい場合等は、別紙を添付し、第三面には(別紙による)と記載する。
- ・付近見取図、配置図は、原則として、方位を合わせるとともに、紙面上部を北にして作成する。

付近見取図

付近見取図は下記の点に注意して作成をお願いします。

- ・ 方位を明示する。(真北表示)
- ・ 文字や数字等は読める大きさにする。
- ・ 場所が特定できるよう鮮明なものとする。
- ・ 目標となる地物を入れる。
- ・ 敷地形状を実際の形状に合わせて明示する。
- ・ 敷地の位置は塗りつぶすなど、容易に特定できるように明示する。
- ・ 敷地の直近に用途地域境界や都市計画道路等がある場合にはその位置 (ライン) を明示する。(必要に応じ配置図にも明示する。)

配置図

配置図は下記の点に注意して作成をお願いします。

- ・ 方位を明示する。(真北表示)
- ・ 文字や数字等は読める大きさにする。
- ・ 配置図は屋根伏とし、間取り等の表示はしない。
- ・ 原則として、記載事項は以下に記載するほか、施行規則第1条の3の配置図に明示すべき事項とその他道路敷地に関連する事項とする。

□ 縮尺、方位
□ 敷地境界線(隣地境界線、道路境界線のいずれについても記載)、敷地内におけ
る建築物の位置(位置が特定できる空き寸法等を記載)及び申請に係る建築物と
他の建築物との別(増築、改築等の場合はその部分)
□ 擁壁の設置その他安全上適当な措置(高低差のある場合に記載)
□ 土地の高低、敷地と敷地の接する道の境界部分との高低差及び申請に係る建築物
の各部分の高さ
□ 敷地の接する道路の位置、幅員(認定幅員、現況幅員)及び種類(法 42 条○項
○号道路)、国都区道、私道の別、道路中心線の位置及び高さ
□ 下水管、下水溝又はためますその他これらに類する施設の位置及び排出経路又は
処理経路
□ 法 42 条 2 項道路の場合、基準時の中心線の位置とその根拠となる地物(塀、縁
石、くい等)、幅員及び後退部分の寸法
□ 門塀等がある場合は、種類、新設・既存の別、高さ
□ 東京都建築安全条例第2条に規定する隅切りについて位置と寸法
□ 用途地域等が2以上の区域にまたがる場合、その境界線
□ 延焼ライン(3m、5m)の記載
□ 平均地盤面の記載(例:平均地盤面=KBM+○○)

建築基準法令による処分等の概要書

【イ.確認済証交付者】					
【口.確認済証番号】 第 号	【ハ.交付年月日】	令和	年	月	日
(計画変更の確認)					
(1) 【イ.確認済証交付者】 【ロ.確認済証番号】 第 号	【ハ.交付年月日】	令和	年	月	日
(2) 【イ. 確認済証交付者】	1/1. 文门千万日】	고기가	4	Л	Н
【口.確認済証番号】 第 号	【ハ.交付年月日】	令和	年	月	日
(3) 【イ.確認済証交付者】					
【口.確認済証番号】 第 号	【ハ.交付年月日】	令和	年	月	日
(構造計算適合性判定)					
【イ.判定結果通知書交付者】	【5、 去什年日日】	△ 4⊓	Æ		п
【口.判定結果通知書番号】第 号	【ハ.交付年月日】	令和	年		
【2. 中間検査】					
(1) 【イ. 特定工程】					
【ロ.検査日】 令和 年 月 日					
【ハ.中間検査合格証交付者】 【ニ.中間検査合格証番号】 第 号	【ホ.交付年月日】		年	月	В
(2) 【イ. 特定工程】		In J.H	_	7.1	Н
【口.検査日】 令和 年 月 日					
【ハ.中間検査合格証交付者】					
【二.中間検査合格証番号】 第 号	【ホ.交付年月日】	令和	年	月	日
(3) 【イ.特定工程】 【ロ.検査日】 令和 年 月 日					
【ロ.検査日】 令和 年 月 日 【ハ.中間検査合格証交付者】					
【二、中間検査合格証番号】 第 号	【ホ. 交付年月日】	令和	年	月	日
		1- 111			
【3. 完了検査】 【イ. 検査日】 令和 年 月 日					
【口、検査百】					
【八.検査済証番号】 第 号	【ホ. 交付年月日】	令和	年	月	日
【4. その他の処分 】				_	
- : - : -: •					

(5. (1) (2) (3) (4)	定期報告等 】 【報告年月日】 【報告年月日】 【報告年月日】 【報告年月日】	令和 令和 令和 令和	年年年年	月月月月	日日日日	
(4)	【報告年月日】	令和	年	月	日	
(5)	【報告年月日】	令和	年	月	日	

【6. 備考 】